

国指定重要無形民俗文化財「藤守の田遊び」 ～千年以上続く伝統の華やかな舞～

国指定重要無形民俗文化財「藤守の田遊び」が、3月17日(月)の夜、奉納されます。

日時

3月17日(月)

午後6時～11時頃(終了時間は予定)

場所

大井八幡宮(藤守 686-1)

※雨天時は、藤守の田遊び伝承館(藤守 686-2)で実施する場合があります。



■藤守の田遊び

「藤守の田遊び」は平安時代頃に始まった千年以上の歴史を持つ田楽です。毎年3月17日に藤守の大井八幡宮に奉納され、昭和52年には国指定重要無形民俗文化財に指定されています。藤守の田遊び保存会が中心となり、地元で長年受け継がれてきた伝統芸能です。



市ホームページ

「藤守の田遊び」の舞は、稲作の開墾や田植えから刈り入れまでの様子を25番の演目と番外により表現します。藤守地区の未婚青年が演者となり、ショッコと呼ばれる飾りをかぶり華やかな衣装を着て舞う姿はとても幻想的です。

問合せ先

焼津市生きがい・交流部 文化振興課 歴史民俗資料館担当 鈴木・細田
Tel054-629-6847 FAX054-629-6848